告示

○金融庁・財務省告示第八号

社債、株式等の振替に関する法律（平成十三年法律第七十五号）第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件（平成十五年一月法務省告示第三号）の一部を次のように改正する。

平成二十二年十一月二十五日

金融庁長官　三國谷勝範
法務大臣　仙谷　由人
財務大臣　野田　佳彦

「リーマン　ブラザーズ　インターナショナル　（ヨーロッパ）
「シティグループ　グローバルマーケッツ　ドイチュラント　アーゲー
」
クフルター　ウント　コー　カーゲーアーアー
及び「バンクオブアメリカ・セキュリティーズ・エルエルシー
」
市　ウエスト　五
」を削り、メリルリンチ　ピアス　フェナー　アンド　スミス・インコーポレーテッドの項の次に次のように加える。
ダイワ　セキュリティーズ　ト　英国　ロンドン市　キング　ウィリアム　ストリート　五　四階
セキュリティーズ　アンド　バンキング　コーポレーション（ヨーロッパ）ピーエルシー

○政治資金適正化委員会告示第五十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条の二十四の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を次のとおり公告する。

平成二十二年十一月二十五日

政治資金適正化委員会委員長　上田　廣一

登録番号	登録年月日	氏　名
二八〇三	二二、一一、一	五　橋本　俊也
二八〇四	二二、一一、一	五　渡邉　辰雄
二八〇五	二二、一一、一	五　藤原まゆみ
二八〇六	二二、一一、一	五　渡邉　洋二
二八〇七	二二、一一、一	五　河合　智香
二八〇八	二二、一一、一	五　松山　優喜
二八〇九	二二、一一、一	五　藤本　寛之
二八一〇	二二、一一、一	五　稲嶺　清孝
二八一一	二二、一一、一	五　佐原　民子

○経済産業省告示第二百四十五号

中小企業支援法（昭和三十八年法律第百四十七号）第十一条第一項の規定に基づき、平成二十二年十一月一日付けをもって左記の者を中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十七条の規定に基づき、公示する。

平成二十二年十一月二十五日

経済産業大臣　大畠　章宏

登録番号	氏　名
206153	松寿　高一
209423	高橋　英明
210596	大間　清浩
212953	大橋　敏宏
301506	冨島　正雄
408352	岩崎　剛
408354	松永　良平
408356	中村　守人
408358	市村　隆典
408360	岩渕　隆一
408362	大地　陽
408364	小川　健
408366	関東　剛幸
408368	喜多　浩之
408370	熊谷　洋一
408372	小林　大輔
408373	坂井　聡
408374	清水　実
408376	竹中秀勇輝
408378	中村　俊彦
408379	根橋　義幸
408381	平出　靖幸
408382	藤岡　克喜
408383	増田　信介
408384	松浦　弘和
408385	山田　俊英
408386	横手　博一
408387	渡邊　壮一
408388	池田　有士
408389	市川　武
408391	稲垣　裕充
408392	上野　仁志
408393	小山内一志
408395	神吉　耕二
408396	下司　剛
408397	佐藤顕太朗
408398	関谷　武
408399	高橋　千浩
408401	武智　圭史
408402	竹森　大志
408403	留目　憲男
408404	馬場謙太郎
408405	前田　勝哉
408406	松浦　和昌
408407	武藤　信明
408408	持田　由佳
408409	吉田　一伸
408410	別所　貴史
408411	藤田　長崎幸三郎
408412	近藤　知彦
408413	寺内　昭年
408414	香川　基樹
408415	鈴木　健彦
408416	谷田　修
408417	横関　利博
408418	山本　邦雄
408419	相澤　健介
408420	井上　辰洋
408421	宇和田光洋
408422	岡島　由記
408423	小野寺重雄
408424	菊地　伸明
408425	北島　由也
408426	小島　真彦
408427	齋藤　芳典
408428	篠木　悠介
408429	鈴木　正平
408430	冨田　俊
408431	西村　大
408432	肥後　義和
408433	福原　真悟
408434	藤田　祐輔
408435	松浦　悦子
408436	森本　泰明
408437	山本　健
408438	若松　秀和
408439	青木　康夫
408440	石川　勝徳
408441	伊藤　徹信
408442	今津　孝照
408443	奥山　直人
408444	亀山　靖彦
408445	倉家　健一
408446	小林　高広
408447	塩田　英雄
408448	豊泉　敬司
408449	竹内　一博
408450	竹並　郁雄
408451	谷田貞次郎
408452	二宮　昌弘
408453	堀江　薫史
408454	松井　朋
408455	宮坂　敦
408457	舞草　裕一
408459	吉田　見一
408461	四辻　忠利
408463	武井　遼
408465	田中　大介
408467	小川　竜興
408469	三鬼　陽介
408471	山本　芳裕
408473	横山　徹
408475	多田　淳
408477	淺津　光孝
408479	川嶋　隆之

○経済産業省告示第二百四十六号

中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十三条第三項の規定に基づき、平成二十二年十一月一日付けをもって中小企業診断士の氏名に係る登録簿の変更をしたので、同規則第十七条の規定に基づき、公示する。

平成二十二年十一月二十五日

経済産業大臣　大畠　章宏

（変更後）　高橋　英明

（変更前）　高橋　英明

登録番号 209423

○経済産業省告示第二百四十七号

中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十五条第一項の規定に基づき、平成二十二年十一月一日付けをもって中小企業診断士の登録の消除をしたので、同規則第十七条の規定に基づき、公示する。

平成二十二年十一月二十五日

経済産業大臣　大畠　章宏

登録番号	氏　名
103834	永野　秀男
210453	野澤　旭
403084	斉藤　英二
403105	七間　浩司
403171	植村　武志

○国土交通省告示第十三百七十九号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第七十一条の三第十四項の規定により、独立行政法人都市再生機構が施行するさいたま都市計画事業大宮西部特定土地区画整理事業の事業計画の変更（第三回）の認可をしたので、同条第十五項において準用する同条第十一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十二年十一月二十五日

国土交通大臣　馬淵　澄夫

一　施行者の名称　独立行政法人都市再生機構
二　事業施行期間　平成十年十一月十二日から平成三十一年三月三十一日まで
三　施行地区　埼玉県さいたま市西区大字高木字氷川、字小明、字道下、字稲荷下及び字稲荷前の各一部、大字清河寺字丸山の全部並びに字西原、字前原、字大塚及び字天山の各一部、大字指扇字大の全部並びに字木、字大西及び字増永の各一部
四　土地区画整理事業の名称　さいたま都市計画事業大宮西部特定土地区画整理事業
五　事務所の所在地　埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目四十二番地七
六　施行規程及び事業計画の認可の年月日　平成十年十一月十二日
七　事業計画の変更（第三回）の認可の年月日　告示の日と同日